

多様なニーズに対応した アクセシビリティ支援室の確立



北星学園大学

取組のポイントや補助効果等

- ◆ 全学に可視化された支援活動
- ◆ スピード感を意識した組織体制

北海道札幌市にある北星学園大学は、1962年の開学以来、地域・社会・世界に開かれた大学を目標としている。文学部、経済学部、社会福祉学部の3学部8学科からなる収容定員3,000人を超える総合大学である。

地域に根差した高等教育機関として教育と研究に力を注ぐとともに、学内に蓄積された学術的・教育的・文化的資源を多様な手段を通じて社会に還元し、地域の知的センターとしての地位を築いている。

取組の目的・背景

開学当初より社会福祉学部を持つ大学として積極的に障害のある学生の受け入れに取り組んできたが、以前から障害のある学生の入学希望が多数同時にあった場合、対応が困難であることが懸念されていた。

そのため、2016年4月のいわゆる「障害者差別解消法」の施行に合わせ、障害を持つ学生が不利益にならずに大学生活を送ることができ、合理的な配慮^{*1}に基づいた授業・課外活動支援ができるよう「アクセシビリティ支援委員会」の設立を決めた。

アクセシビリティ支援委員会設立当初は、常勤職員2名体制で教育支援課の一角を間借りする形で支援業務に取り組んでいたが、支

援を必要とする障害種別が多岐にわたり、個別相談が必要となるケースが増大したことや相談者のプライバシー保護の観点等から、ハード面での課題が数多く浮上した。そのため、その課題解決に向けて「アクセシビリティ支援室」として改めて整備することとなった。

この整備によって、教員、職員、学生スタッフが連携して行う組織的な支援を全学に可視化し、さらに教職員や学生がよく訪れる教育支援課に隣接した形で支援室を設置することで、特別な配慮を必要としない学生や教職員に対してノーマライゼーションの考え方を浸透させたいという思いがあった。また、北星学園大学のディプロマ・ポリシーにもある「人間性」「社会性」を有する人材として、障害者福祉に一定の理解のある人材の輩出にもつなげたいという目的があった。

^{*1} 障害の状態や性別・年齢等を考慮した変更や調整、サービスを提供すること

取組内容

≡ アクセシビリティ支援室の役割

アクセシビリティ支援室には、支援室長1名、臨床心理士資格を持つ教員1名、コーディネーター2名（うち1名キャンパスソーシャルワーカー）を相談スタッフとして配置し、

障害やその他の理由で困難を感じている学生の相談に乗り、支援を行っている。

“普通のことを普通の人が行う”を理念に、障害のある学生に対する直接的な支援をアクセシビリティ支援室の常駐スタッフだけが行うのではなく、授業等で障害のある学生と接している教員に対して当該学生への教育的な支援や配慮をコーディネートする役割も担っている。

このスタンスは教員のFDである授業改善にも深く関与してくるものであり、障害のある学生に対する支援や配慮のコンサルテーションやコーディネーションを受けることで、教員の障害への理解や授業での工夫・改善への取り組み推進につながるものである。

その他、学内のユニバーサルデザインの検証や、支援を行うサポート学生の育成、アクセシビリティ支援推進のための学内周知にも取り組んでいる。

≡ 障害に応じた支援

支援を必要とする学生の障害種別は多岐にわたるが、代表的な取り組みとして主に以下の5種類に集約される。

- (1) 発達障害等を抱える学生への支援では、相談内容によって、人目を避けて安心して休める場所や、見守られている感のあるセミオープンな対応空間が求められることも多く、支援上専有のスペースを準備した。また、授業を受けるに当たり合理的配慮が必要と判断した場合は、各自に応じた支援、配慮を行っている。
- (2) 聴覚障害学生（重度）の支援は、パソコンによるノートテイクを主流に情報保障支援をしている。また、デジタルワイヤレス補聴システムも導入している。
- (3) 視覚障害学生への支援は、全盲学生への点字での支援の他、弱視学生への支援では主に拡大読書機を使用した支援を行っている。
- (4) 肢体不自由の学生は、使用教室のフロア

調整や車椅子専用機の確保、滑り止めデスクマットの提供等を中心に支援をしている。

- (5) その他、学生からの相談や訴えがあれば適宜合理的配慮に基づく支援を行っている。

〈合理的配慮に基づく支援：例1〉

障害の診断はないが不安傾向があり、集団討論やグループワークなど、集団内で意見を述べるのが難しいという学生に対しては、別教室に待機させ、授業を行っている教室とSkypeでつなぎ、音声と映像の双方向通信を確保できるようにした。授業に参加する他の学生にもあらかじめ事情を説明し理解を得て、疑似的ではあるが集団討論に参加できるような環境を整えた。

〈合理的配慮に基づく支援：例2〉

ASD（自閉スペクトラム症）があり、朝の起床が困難で、学外インターンシップが難しい学生の就労支援として、就職支援課と連携し、3週間の学内インターンシップに取り組んだ。朝、昼、夕の決まった時間に出欠簿に押印させることや軽事務作業を提供して、一般就労に対する意識の自覚を促した。その後、在学中から就労移行支援事業を利用するため、学生の地元の福祉サービスと協議し、結果として、就労継続支援A型事業所への就労に至った。

≡ 学内への啓発と変化

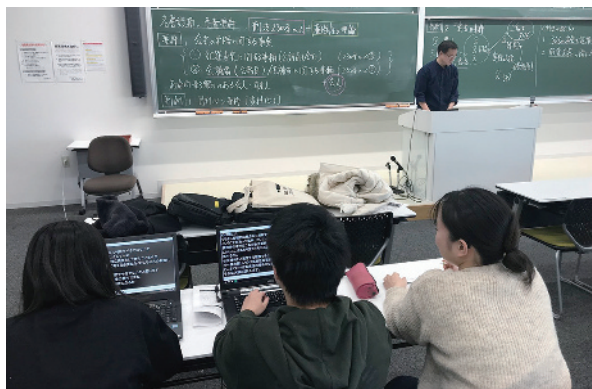
アクセシビリティ支援室での活動について紹介した「アクセシ便り」を定期的に発行し、学内に対する啓発活動を日々行っている。その他、昨年度は東京大学と連携し、ニューロダイバーシティ&インクルージョンシンポジウム^{*2}のサテライト会場としてシンポジウムを行った。

また、PEPNet-Japanシンポジウム^{*3}に毎年参加し、実践事例コンテストにおいて2年連続入賞し表彰される等、順調に結果を出しており、学内外にも成果を公表している。

学内の支援体制の確立により、支援を受けている学生が健常学生と同等の情報にアクセスでき修学上の不利益を被ることがなくなりつつある。いわゆるイコールアクセスの考え方はある程度、学内で醸成されていたものの、日常的に関わりのない学生や教職員は身近な問題として感じられていないのが実態であった。しかし、組織的支援が可視化されたことにより、それを専門に学んでいる社会福祉学部の学生や教員だけではなく、全学的な関心が高まってきていると感じている。

- *2 多様な発達特性を有する学生の才能を引き出し、社会で活躍するために必要な高等教育・就労支援のあり方を議論するシンポジウム
- *3 日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワークシンポジウム

支援を行うサポート学生（ノートテイク）の養成について



授業でのノートテイクの様子

聴覚障害のある学生に対し、講義中の音声情報（教員の話や学生たちとのやりとり等）を正確・迅速に文字情報に置き換える支援を行うためには、高いレベルでのノートテイク技術が求められる。ノートテイクは二人一組で行う連係入力を取り入れ、講義のスピードに追いつかない部分をあうんの呼吸で補いながら入力作業を進める。そのため、事前講習でノートテイク者としての適性を確認したうえで、連係入力ができるよう訓練を受けてからサポートに入る。このことから、ノートテ

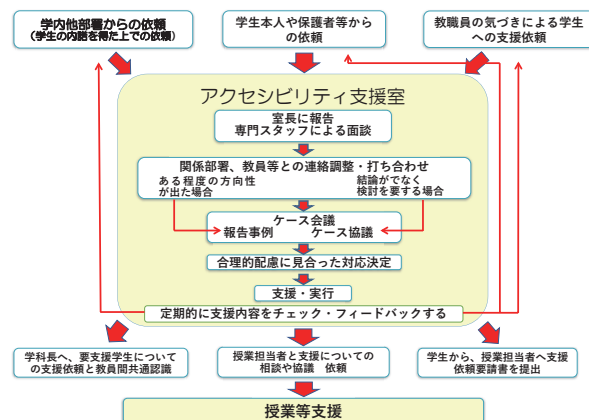
イクー養成には、数ヶ月の時間を要する場合もある。定期的にスキルアップ講習会を開き、ノートテイク技術の向上を図っている。

実施体制

アクセシビリティ支援の実施体制として、副学長直轄の全学組織「アクセシビリティ支援委員会」を設立し、アクセシビリティ支援室規程を始めとして、関連規程を整備した。副学長直轄であるため、アクセシビリティ支援室長をトップとしたアクセシビリティ支援委員会で審議・決定された支援・取り組み内容は、他の会議体での承認等は不要であり学生の要請にもスピーディーに対応できる。

また、「障害者差別解消法」の施行に当たり、障害のある学生の高等教育への進学希望が増加している中ですべての大学において果たすべき「役割と責務」が求められていることを踏まえ、当大学において、障害の有無にかかわらず特別な支援を必要とするすべての学生を対象にした「学生への支援に関するガイドライン」を策定している。ガイドラインでは、8つの基本原則を示し、これに基づいた支援を実施している。

合理的配慮を必要とする学生が授業の担当教員に配慮願を手渡する機会も増え、学内にもアクセシビリティ支援室の支援や役割が認知されてきているが、まだ十分とは言えず、



アクセシビリティ支援の実施体制

今後も学内に向けた啓蒙活動が必要と言える。

成功のポイントや苦労した点

成功のポイント

- ・ アクセシビリティ支援室を学生、教職員の目に触れやすい位置に設置したことにより、委員会の取り組みや支援の状況が認識されやすかった。
- ・ 組織体制を副学長直轄の組織としたことにより、スピード感を持ってあらゆる案件に対応できた。
- ・ 教育支援課に隣接する形でアクセシビリティ支援室を開設したため、関連部署と連携し、スムーズなワンストップサービス支援が可能となった。

苦労した点

- ・ 学内連携、全学的協力体制の構築に向けて、従来の縦割り組織にみられる情報共有や、意思疎通の課題を克服するべく学生相談センターや医務室、就職支援課スタッフとの連絡会議を開催し個別の支援に対する情報交換を行っているが、教員一人ひとりの温度差は学部・学科間でも異なるため、対応に苦慮することもある。
- ・ アクセシビリティ支援室が開設されて以降、情報保障を行う授業のコマ数は増加の一途をたどっているが、ノートテイクとしての協力学生の登録者数は横ばいであるため、学生サポーター一人ひとりの

負担が増加している（数値データ参照）。また、支援を行うためのシフトを組むことも年々難しくなっている。就職活動の早期化、長期化により支援を行うことが難しくなるケースもあり、さらなる協力学生の獲得が喫緊の課題である。

今後の課題・展望

近年、発達障害に伴う支援要請の面談が増加し、ケースバイケースで多様な支援が求められることが増えてきている。中には授業における支援にとどまらない場合もあり、個別の事案に対応すべく関係者によるケース会議を開催し、密な情報交換により対応しているが、合理的配慮に基づく支援の範囲や程度について経験の蓄積と学内でのコンセンサスを得ていく努力が一層必要となっている。

また、現在のアクセシビリティ支援室は障害支援等を専門とする教員が委員となっている。しかし、その体制では結果的に他の教員が専門家に任せておけば良いという他者依存になり、障害学生支援を自ら関わりのある事項と認識させる障壁となりかねない。そのため、将来的にはアクセシビリティ支援室という組織が専門家ではない教員でも担当教員として、障害のある学生支援に携わっていくことが可能となるような全学的組織に発展し、「特別なことを特別な人が行う」のではなく「普通のことを普通の人が行う」というアクセシビリティ支援室を作り上げていきたい。

改革成果を示す客観的な数値データ（抜粋）

実績項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
要支援障害学生数	10人	14人	20人	21人	22人
ノートテイク協力学生数	25人	18人	25人	27人	25人
ノートテイクなどによる情報保障支援回数	—	90回	1,080回	1,395回	1,416回
アクセシビリティ支援室への支援要請面談数	—	220回	417回	515回	574回

※ 2016年度よりアクセシビリティ支援室を開設